



### ■専決処分の報告

工事名 平成十八年度  
(繰越) 防災行政無線

施設整備工事

契約の相手方 沖電気工

業(株)四国支社

変更前の金額

九九九八万八三五〇円

変更後の金額

一億四九〇万七六〇〇  
円

変更の理由

本庁舎内の防音対策工  
事と松尾中継局にコンク  
リート構造物等の設置が  
必要のため

変更年月日

平成二十年二月十三日

### 安易に 変更し過ぎる

問 橋本眞一議員

前回も変更の報告があ  
ったが、会社が確実な見  
積もりをして計画を立て  
るべきではないか。

答 総務課長

正確な数字を出すよう  
指導している。工事中に  
色々変更もある。

問 大原儀郎議員

地元業者が下請的な工  
事に携わった経緯は。

答 総務課長

電柱工事を施工してい  
る。

### ■専決処分の報告

工事名 平成十九年度道  
交第四一九七一一号町

道椿山線地方道路交付  
金工事

契約の相手方 栄宝生建  
設(株)

変更前の契約金額

七〇三万一一五〇円

変更後の契約金額

七二五万二三五〇円

変更の理由

起点部山留工取り合せ  
擁壁及び終点部路側擁壁  
追加施工のため

変更年月日

平成二十年二月十二日

### ■課設置条例の一部改 正

高齢者の医療の確保に  
関する法律の施行に伴い、  
税務課及び町民課に関す  
る事項を追加するもの

(可決 全員)

### ■一般職の給与条例の 一部改正

時間外勤務手当を祝日  
や年末年始の休日を除い  
た実際の労働時間で計算  
するもの

(可決 全員)

### ■職員の特殊勤務手当 条例の一部改正

ブルドーザー運転と国  
土調査手当は、勤務の特  
殊性が認めがたく廃止  
し、放射線取扱手当を国  
県に準じ、月額二三〇円  
に見直すもの

(可決 全員)

### ■一般職の旅費条例の 一部改正

近隣町村を参考に、四  
国内は日当を廃止し、宿  
泊料は一夜につき四国内  
を一万円、四国外を一万  
三千円とし区分の簡素化  
を図るもの

(可決 全員)

# ■福祉医療費助成条例の一部改正

障害者自立支援法の施行及び高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、関係法令名及び条項変更をするもの

(可決 全員)

# ■ひとり親家庭医療費助成条例の一部改正

高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、関係法令名及び条項の文言等を改正するもの

(可決 全員)

# ■後期高齢者医療条例

後期高齢者医療制度の開始に伴い、町の処理する事務の範囲及び保険料の取り扱いを定めるもの

(可決 全員)

# ■在宅介護支援センター設置及び管理条例の廃止

地域包括支援センターが担当することから、必要性が無くなったため

(可決 全員)

# ■国民健康保険条例の一部改正

後期高齢者医療制度の開始に伴い、他の保険法で葬祭費、出産育児一時金が支給される場合は、支給しないことを明文化し、また40歳から74歳の加入者を対象に特定健診及び特定保健指導実施に伴い、保険事業の内容を整理するもの

(可決 全員)

# ■介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令の一部改正による平成十七年度税制改正に伴う激減緩和措置を二十年度も継続するもの

(可決 全員)

# ■公園の設置及び管理条例の一部改正

上名野川自然休養村及び吾川スカイパークの条例を廃止して、町の公園として一元管理するもの

(可決 全員)

# ■地区放送施設補助金交付条例の廃止

二十年度から運用開始の防災行政無線に地区放

送の機能があり、池川地区に適用の条例を廃止す

るもの

(可決 全員)



平成3年1億5,000万円で開業した、吾川スカイパーク。(上名野川)

# 指定管理者（民間委託）

審議会（会長 岡崎正・谷脇洋輔・藤原富子）の審議を経て、1年間お世話になることになりました。



「笑美寿茶屋」（名野川）  
アプロス(株)



「中津溪谷ゆの森」（名野川）  
アプロス(株)



「大渡ダム周辺」  
（財）仁淀開発公社



「とちの木園」（大崎）  
（社）社会福祉協議会



「しもなの郷」（下名野川）  
山村自然楽校しもなの郷運営委員会



「岩丸荘」(岩丸)  
(社)社会福祉協議会



「せいらん荘」(長者)  
(社)社会福祉協議会



「町民バス・スクールバス」  
(株)仁淀川マネジメントサービス



「コミュニティバス」  
(社)社会福祉協議会

■町民バス・スクール  
バスの指定管理者の指  
定

指定管理者となる団体

(株)仁淀川マネジメント

サービス

指定の期間 平成二十年

四月一日～平成二十一

年三月三十一日

公募の結果、一社から  
申請があり、審議会を経  
て、指定管理者とするも  
の

問 西森(常)議員

委託するバスの台数と  
年間の燃料使用料は。バ  
ス会社の一つになるが、  
町内にいくつかあるガソ  
リンスタンドへの配慮  
は。

答 企画課長



バスは十二台を予定、  
燃料は一台当たり年五〇  
万円。最終決定は指定管

理者になるが、一定配慮  
するよう指導していく。

問 西森(常)議員

十二台の車が大崎を起  
終点としたら燃料も修理  
も近くなるのでは、そ  
の心配はないか。

答 企画課長

車の配備は大崎ではな  
く、池川・吾川分は田村  
(生コン工場)に、仁淀  
方面は川渡の車庫に置く  
計画をしている。

安全運行の問題で道路  
運送法の関係上、朝管理  
者との面談があり、一カ  
所にまとめると運転手が大  
変になるので、二カ所  
にした。

修理と燃料の件は金額  
面もあるが、指導監督の  
権限が町に一定あるので、  
できる限り適正な指導  
をしていきたい。

問 橋本議員

(株)仁淀川マネジメント  
サービスの会社内容と、  
中学校も一人いくらとい  
う話も聞くが、指定管理  
にすることの説明を。

## 答 企画課長

現在の運転委託者に指定管理への移行を打診し、その中でこの会社ができ上がった。

代表取締役林健二氏、

取締役山中栄広氏、運転手は現在の運転手を中心に雇用予定。また安全運転運行管理者、事務員も雇用と聞いている。

中学校の費用負担は指定管理になるからでなく、遠くに出かける場合、例えば遠足は、負担をいただくことを検討して予算計上している。

## 答 教育次長



具体的に遠足は直線距離で五〇キロまでは負担金なし。八〇キロまでは五〇〇円。八〇キロ以上は制限をする必要があると考えている。

## 問 橋本議員

臨時的にバス運転手を他から雇う場合、指定管

理が全部賄うのか。

## 答 企画課長

各個人にお断りをしながら、今までやっていた人を教えている。

## 問 片岡政徳議員

前回見積もり競争の経緯があるが、運転をした人との調整はできているか。

全体的な金額は。

## 答 企画課長

今まで運転、入札に参加の方は入っているが、一事業社が指名停止状態のため今回は調整していない。

指定管理料は五九六五万六千円で、定期運行、定期外運行スクールバス全て含む計画。

## 問 片岡議員

金額は変動すると思うが、今後どんな形で決めていくか。

## 答 企画課長

すべて指定管理者で見積もっているが、一年やれば精査できると思う。

(可決 全員)

## ■平成十九年度一般会計補正予算(第六号)

一億四六五四万八千円を減額し、総額を七三億三九一七万二千円とする。

## 繰越明許費

県営林道事業の繰越に伴う負担金、防災行政無線施設整備事業の仁淀地区の既存の防災行政無線撤去工事費。

農林水産施設と公共土木施設の災害復旧事業は計画調整等に不測の日数を要し、年度内完成が見込めないため。合わせて一億六九四九万五千円を繰越明許費とするもの

(可決 全員)

## ■平成十九年度国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

一七八八万円を減額し、総額を一一億三九一九万八千円とする。

(可決 全員)

## ■平成十九年度国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定補正予算(第三号)

五五二万六千円を減額し、総額を二億三〇六〇万円とする。

(可決 全員)

## ■平成十九年度老人保険特別会計補正予算(第三号)

六六〇〇万円を減額し、総額を一八億八八七万円とする。

(可決 全員)

## ■平成十九年度介護保険特別会計補正予算(第二号)

五四七万四千円を減額し、総額を一一億五六四万円とする。

(可決 全員)

## ■平成十九年度簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)

二〇六〇万五千円を追加し、総額を一億一三二一万三千円とする。

公的資金補償金免除繰上償還等実施要項に基づき、繰上償還を実施する

ため。

(可決 全員)



(株)仁淀川マネジメントサービス (田村)

# 平成20年度一般会計当初予算 前年度比3.0%減の66億400万円

歳 入

(単位：百万円)

|           | H 20     | H 19     | 増 減     |
|-----------|----------|----------|---------|
| 町 税       | 5 6 2    | 5 8 0    | △ 1 8   |
| 地 方 交 付 税 | 3, 2 0 0 | 3, 1 0 0 | 1 0 0   |
| 国 県 支 出 県 | 1, 2 1 0 | 1, 1 2 7 | 8 3     |
| 繰 入 金     | 3 3 7    | 4 2 7    | △ 9 0   |
| 地 方 債     | 7 6 3    | 9 8 4    | △ 2 2 1 |
| そ の 他     | 5 6 8    | 6 2 9    | △ 6 1   |
| 合 計       | 6, 6 4 0 | 6, 8 4 7 | △ 2 0 7 |

歳 出

(単位：百万円)

|             | H 20     | H 19     | 増 減     |
|-------------|----------|----------|---------|
| 議 会 費       | 5 5      | 5 5      | 0       |
| 総 務 費       | 9 3 0    | 8 6 1    | 6 9     |
| 民 生 費       | 1, 2 8 6 | 1, 1 2 2 | 1 6 4   |
| 衛 生 費       | 4 3 1    | 3 5 8    | 7 3     |
| 農 林 水 産 業 費 | 8 0 5    | 7 8 8    | 1 7     |
| 商 工 費       | 4 0      | 4 4      | △ 4     |
| 土 木 費       | 8 6 9    | 7 0 7    | 1 6 2   |
| 消 防 費       | 2 1 3    | 6 6 9    | △ 4 5 6 |
| 教 育 費       | 3 6 2    | 4 4 1    | △ 7 9   |
| 災 害 復 旧 費   | 3 6 1    | 2 2 6    | 1 3 5   |
| 公 債 費       | 1, 2 6 1 | 1, 3 5 2 | △ 9 1   |
| 諸 費         | 1 2      | 2 0 9    | △ 1 9 7 |
| 予 備 費       | 1 5      | 1 5      | 0       |
| 合 計         | 6, 6 4 0 | 6, 8 4 7 | △ 2 0 7 |

〔歳出〕  
すべての職員がコスト意識を持ち、事業をゼロベースから見直し、町民の視点にあった予算とした。

〔歳入〕  
町は集中改革プランに基づき行政改革に取り組んでいるが、それを上回るペースで国の歳入歳出一体改革の継続による地方交付税等の削減が進められている。

歳 出 (性質別)

(単位：百万円)

|           | H 20     | H 19     | 増 減     |
|-----------|----------|----------|---------|
| 人 件 費     | 1, 2 3 2 | 1, 2 3 7 | △ 5     |
| 物 件 費     | 1, 0 7 5 | 1, 1 1 8 | △ 4 3   |
| 補 助 費 等   | 6 8 4    | 5 6 3    | 1 2 1   |
| 普通建設事業費   | 1, 2 5 0 | 1, 3 7 6 | △ 1 2 6 |
| 災 害 復 旧 費 | 3 6 1    | 2 2 6    | 1 3 5   |
| 公 債 費     | 1, 2 6 1 | 1, 3 5 2 | △ 9 1   |
| 繰 出 金     | 4 7 8    | 4 9 6    | △ 1 8   |
| そ の 他     | 2 9 9    | 4 7 9    | △ 1 8 0 |
| 合 計       | 6, 6 4 0 | 6, 8 4 7 | △ 2 0 7 |

## ■平成二十年度一般会計予算

六六億三九六三万六千円とするもの

問 大原議員

造林費の前年度補正予算と当初予算の関係説明を。

答 産業建設課長

補正は所有者が有利なよう県から国へ事業を乗り替え、事業量は減っていない。

問 大原議員

町有林間伐委託料四四七万円の事業内容と場所は。

答 池川地域振興課長

池川地区で間伐期のところを計画。

問 大原議員

林業政策の考えを聞く。

答 産業建設課長

有利な事業を取り入れ、予算は有意義に使うよう進めていきたい。

問 野村議員

茶工場、茶生産等に対し、補助が一部の組合にあり、個人にないのは不

平等では。

答 町長

個人の資産へ町が助成することはできない。個人と公とは区別しなければならぬ。

問 橋本議員

放課後児童対策で池川地区も去年から始めたが保護者からの意見は。

答 教育次長

池川は五人で、大変好評と聞いている。



放課後児童クラブ (旧池川幼稚園)